

令和5年3月28日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 自由民主党志清会

代表者氏名 堀江武史

会派の（ 調査研究 ・ 研修 ） 報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

調査研究または 研修実施日	令和5年2月8日（水）～ 令和5年2月9日（木） 1泊 2日
2 調査研究または 研修の場所	① 2月8日（水）大分県国東市 会場 国東市役所（委員会室） ② 2月9日（木）大分県大分市 会場 大分市役所（委員会室）
調査研究事項 または研修名	① カーボンネガティブに対する取組について ② 議員政策研究会の取組について ・ 政策条例づくり ・ 投票率向上対策の取組等
参加者氏名 (11名)	堀江武史、村野栄一、臼井建、よしざわゆたか、国松まさき、 子籠敏人、天野正昭、窪島成一、ひはら省吾、中村一広、 浦野治光
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

※ 自家用車又はレンタカーを使用した場合は、必ず自家用車・レンタカー使用報告書を添付してください。

(別紙)

【概要】

第一日目 2月8日(水) 14時00分～15時30分

視察地 大分県国東市役所(環境衛生課長、環境衛生係長)

国東市の概要 平成18年3月31日(新設合併・市制施行) 東国東郡国見町・国東町・武蔵町・安岐町→国東市 面積318.10km² 人口26,390人(令和4年4月現在) 昭和46年に大分県の空の玄関である「大分空港」が開港
一般会計予算24,206,731千円(令和4年度)

※市議会議長等の挨拶後、各担当者から説明を受ける。

1 カーボンネガティブに対する取組について

(1) 背景

国東市は、令和4年1月21日、多くの自治体が宣言している「ゼロカーボンシティ宣言」からひとつ歩みを進め、二酸化炭素排出量を実質マイナスにまで持っていく「カーボンネガティブ」を目指すことを宣言した。

今後、国東市民、地域事業者はもとより、包括連携協定を結んでいる九州大学都市研究センターをはじめとした多種多様な主体との連携により、二酸化炭素の排出量実質マイナスとなる「カーボンネガティブ」まで発展させる取組を行うとしている。

(2) 目的

国東市の農林業等からのCO₂排出量を把握し

◇農林業からクレジット化を行い、CO₂を減らす

◇植林や農地の利用規模の目標設定を確定する

◇2050年までにカーボンネガティブの実現を目指す。



国東市における農林業の新たな収益源創出と農林業離れを減らし、カーボンネガティブ宣言(カーボンニュートラル実現都市)・SDGs未来都市としてPR

(3) 具体的な取組

ア 早生日本桐を植樹する(市有地の山林が伐採時期を迎えていたことから、実証実験として植樹する)

早生広葉樹「早生日本桐」の特徴

- ・成木になるまで通常15年～20年かかる成育期間が、4～5年間で成木になる
- ・植えた翌年からCO₂を杉の数倍吸収する。
- ・4～5年間で樹高12～15m、幹の太さ30～40cm程度に成長する

- ・伐採後は再発芽するため、4～6回サイクルで繰り返し伐採が可能

イ CO2クレジットの取組

新たな「クレジット取引」の可能性

- ・国東市は森林の農地を活用し、農地貯留や森林吸収により、CO2クレジット化。
ボランティアクレジット※に認証されている一般社団法人ナチュラルキャピタルから第三者認証を受け、CO2クレジットを取引企業に販売することで、農家・企業・地球にとってWin-Winな事業となるとしている。

ボランティアクレジット※とは？

日本ではまだ馴染みのない言葉だが、世界では広く使用されるクレジット。

政府が主導しているクレジットとは異なり、NGO・企業・団体・個人などの民間が主導となったプロジェクトから発行されたクレジットである。

温室効果ガス（GHG）の削減または吸収量として扱うことができることから近年注目を浴びている。

前述のとおり、NGOや民間が主導のため、法的拘束力がないため、自由が効きやすいというメリットがあり、政策的な制約がなく、使い勝手も良いため、GHG（温室効果ガス）排出量削減の取組みの上でどうしても削減できない部分（残余排出量）を相殺するために、このような手法を利用している企業が多いと言われている。

- ・CO2の排出の管理

CO2排出のデータ管理・取引については、国東市内に設立している一般社団法人が実施。国内に民間レベルのクレジット市場がないため、その仕組み自体を構築していく取組。国東市から全国に広げていくその第一歩をこのくにさきの地で実施。

保有する市有地などフィールドの提供を行うとともに、実証実験で事業として可能性が高まれば、市内の遊休地や民間の土地などにも波及することが期待される。

豊かな自然と先人から受け継いだ文化を未来につないでいくため、市民、地域事業者をはじめとした多種多様な主体との連携により、まず国が進めている「カーボンニュートラル」に向かい、そしてさらに発展させた「カーボンネガティブ」を目指していくのが、今回の宣言である。

ウ 廃食油燃料化推進事業

くにさき わくわく油田プロジェクト

- ・令和5年4月1日より、家庭で使用した「てんぷら油（廃食油）」の回収拠点を大幅に増やし、「くにさきわくわく油田プロジェクト」と称して事業を開始。

このプロジェクトは、ごみの削減・リサイクルの推進・エネルギー対策・二酸化炭素排出削減による地球温暖化防止などを目的として実施するもの。

回収できる油の種類と出し方

- ・回収できる油

植物性油に限る。

例) サラダ油・キャノーラ油・ごま油・オリーブオイルなど

- ・てんぷら油の出し方

回収拠点によって出し方が2種類ある。

○ 集めたてんぷら油は、二酸化炭素排出が実質ゼロとなるバイオディーゼル燃料に生まれ変わる。

- ・車両の燃料として
- ・トラクターや漁船など農林漁業の燃料として
- ・工事現場の重機や発電機等の燃料として
- ・災害時の燃料として

(4) その他地球温暖化に向けた取組

ア ダンボールコンポスト事業

- ・一人あたり年間4セット配布

イ 電動生ごみ処理機購入補助

- ・購入費 1/2 上限 2 万円

ウ 古紙回収事業

- ・回収後、各行政区に交付金

エ 古布回収事業

- ・R4 から新規事業

オ おさがりボックス事業

- ・市内保育園・幼稚園・こども園にボックスを設置

カ エコサポーター制度

- ・毎年エコ事業に協力してくれる市民登録制度



【考 察】

国では、2050年までにCO₂排出量ゼロを目指すとし、2050年カーボンニュートラル宣言をしているが、国東市では、さらに一步進めた温室効果ガスの排出量を上回る削減効果を実現する「カーボンネガティブ」を目指すことを宣言し、九州大学都市研究センターなどと連携し、市内にある森林や、農地での二酸化炭素（CO₂）吸収を排出権（クレジット）として取引する枠組みを確立、早期の目標実現につなげるとしている。

国単位では、カーボンネガティブの達成は、カーボンニュートラルの達成よりも困難だが、企業や自治体、業界などの単位でカーボンネガティブを達成することは、ネガティブエミッション技術の活用によって可能であると言われている。

将来的な展望として、自治体が協力し、農林業と企業や団体等のマッチングによるCO₂クレジットの展開等は、非常に注目度の高い取組と推測する。

しかしながら国東市では、令和4年にカーボンネガティブ宣言をしたばかりであり、現在の早生日本桐の植樹や、廃食油燃料化推進事業等は、まだ実証実験中であり、効果等については、今後期待するところである。

本市においては、国の「2050年カーボンネガティブ宣言」に準ずる政策に取り組んでいると認識しているが、目標達成のハードルは非常に高い中、経済成長のチャンスと捉え、今後も国や他自治体の動向に注視する必要があると考える。

【概要】

第二日目 2月9日(木) 10:00～11:30

視察地 大分県大分市役所(宮邊和弘市議 仲家孝治市議 議会事務局職員)

国東市の概要 平成17年1月1日(1市2町合併により新大分市発足)

面積502.39km² 人口476,386人(令和4年3月現在)

都市形態 商工業都市

一般会計予算203,260,000千円(令和4年度)

財政力指数0.902(令和2年度)

※市議会副議長等の挨拶後、各担当者から説明を受ける。

1 議員政策研究会の取組について

(1) 背景

地方分権から地域主権の時代を迎える中、自治体の権限と責任は拡大し、また、住民の代表である議会の果たす役割もますます大きくなっている。

二代表制の一翼を担う議会は、自治体の最終意思決定機関であり、監視および評価機能の一層の充実に加え、政策形成能力も求められている。

こうしたことから、大分市議会では平成19年10月10日、全議員による発会式を開催し、市民本位の立場で会派を超えた政策研究に取り組み、政策的条例案の策定や市長に対する政策提言を行うために、大分市議会議員政策研究会を立ち上げた。

(2) 主な研究成果

1、大分市議会基本条例 平成20年12月制定

○制定までの経過

- ・平成18年11月

議会運営委員会において、議長から議員全体として、政策研究に取り組み、政策条例等を行うための検討組織を設置することについて提案がある。

- ・平成18年12月

全議員による大分市議会議員政策研究会を設置することが決定。

- ・平成19年10月

政策研究会の第一回全体会議を開催、議員から政策課題を応募することに決定。

- ・平成19年12月

第二回全体会議を開催、14件の応募課題から議会基本条例を最初の研究課題とすることに決定。

議会基本条例について具体的に調査研究をするため、議員10名で組織する推進チームを設置。

- ・平成20年12月

平成20年第4回定例会議の最終日に、全議員の賛成を得て成立。

○活動概要

- ・全体会議5回開催
- ・役員会議12回開催
- ・推進チーム会議21回開催
- ・市民意見交換会を市内13か所で開催
- ・パブリックコメントを実施
- ・各会派では、3回以上の検討

2、大分市子ども条例 平成23年3月制定

○活動概要

- ・全体会議7回開催
- ・役員会議14回開催
- ・推進チーム会議37回開催
- ・市民意見交換会2回開催
- ・各会派3回検討
- ・先進地行政視察2回
- ・子どもに関する関係者との意見交換を2回開催
- ・子どもへのアンケート調査
- ・子どもとの意見交換会

小学校、中学校、高等学校計3校34人

- ・パブリックコメントを実施

3、投票率の向上対策に関する提言 令和2年9月提言

○活動概要

- ・全体会議5回
- ・役員会議6回
- ・推進チーム会議18回
- ・市民意見交換会
- ・関係者、学生等との意見交換会
- ・先進地視察
- ・全体研修会
- ・パブリックコメントを実施
- ・「投票率の向上に向けた議会の取り組み」交付式
- ・「投票率の向上対策に関する提言書」を市長および選挙管理委員長へ提言
- ・国に対し、意見書を提出

(3) その他の研究成果

- ・災害対策に関する提言 平成24年12月提言
- ・大分市民のこころといのちを守る条例 平成27年9月制定
- ・大分市健康づくり推進条例 平成30年12月制定
- ・大分市若者応援条例 令和4年12月制定



【考 察】

背景でも記述したように、地方分権から地域主権の時代を迎える中、自治体の責任の拡大、住民の代表である議会の役目は大きいと感じていた大分市議会では、市民本位での立場で会派を超えた政策研究に取り組み、政策的条例案の策定や市長に対する政策提言を行うために、大分市議会議員政策研究会を立ち上げた。これまでの同研究会での調査研究は、基本的に全議員一致が原則としている。説明員の市議会議員も、与党・野党問わずに会議、調整することについては、簡単ではないが、全議員にて研究テーマを吟味し、決定をしていく工程により、条例案等を策定していく作業については、膨大な時間の中で、全議員が同じベクトルに進んでいくということにつけるとのことだった。

また、策定するテーマによっては、法整備等に長けている議会事務局、関係部署の相当な労力が必要とも述べていた。

参考までに議会報の各会派別の賛否について拝見したが、上程した議案については、ほぼ全会派が賛成をしている状況であった。

賛否表だけでは、議案に対しての議論まではわからない部分もあるが、上程された議案については、基本賛成する議員が多いのではと推測する。

本市議会においては、現在、複数の会派で構成されており、上程される議案に対しては、賛否の分かれる状況である。

このことから、現在以上の議会事務局等の作業負担増加、また、全議員一致でのテーマ選択については、かなり難易度も高いと推測する。

まだまだ課題の多い取り組みではあるが、今後も注視・研究も進めていきたい。